

第30回 日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会 四国大会

大会要項

- 1 主 旨** 公益財団法人日本サッカー協会及び一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟は、日本の将来を担うユース年代選手のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図るとともに、クラブチームの普及と発展を目的とし、連盟第3種加盟登録チームの全てが参加できる大会として実施する。
- 2 名 称** 第30回 日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会 四国大会
- 3 主 催** 四国サッカー協会、四国クラブユースサッカー連盟
- 4 主 管** 一般社団法人 徳島県サッカー協会、一般社団法人 香川県サッカー協会、一般社団法人 愛媛県サッカー協会、一般社団法人 高知県サッカー協会、
- 5 協 賛** 株式会社ナイキジャパン
- 6 協 力** 株式会社モルテン
- 7 期 日** グループステージ
2015年5月30日(土)～6月27日(土)
ノックアウトステージ
6月28日(日) ラウンド12
7月4日(土) ラウンド8
7月11日(土) セミファイナル
7月12日(日) ファイナル
- 8 会 場** 徳島市球技場(メイン・サブ)
徳島スポーツビレッジ(人工芝)
鳴門・大塚スポーツパーク 球技場
吉野川市山川総合運動公園
香川県総合運動公園(メイン・サブ)
高松市立東部運動公園(天然芝・人工芝)
ユーヴィレッジドリームフィールド
愛フィールド梅津寺
桜井海浜ふれあい広場サッカー場
スカイフィールド富郷
- 9 出場資格** 公益財団法人日本サッカー協会に第3種加盟登録し、なお且つ一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟に2015年5月8日までに加盟登録したチームであること。
1) 出場選手は他のクラブチーム及び中学校サッカー部などに二重登録されていないこと。
2) 2000(平成12)年4月2日以降の出生者を対象とする。

- 3) 出場チームは、15名以上の選手でチーム構成され、うち11名以上は日本サッカー協会第3種加盟登録選手であり、なお且つ2000年4月2日から2003年4月1日までの出生者を対象とする。
- 4) 出場チームの同一下部組織第4種（日本サッカー協会クラブ申請済みクラブ）登録選手に限り、種別変更（移籍）せず第4種登録選手のままの出場を認める。但し、同一下部組織第4種登録チームを複数所有しているチームの選手登用は、いずれかの1チームからに限定するものとする。また、同じクラブ内の同じ年代の女子登録している選手も移籍を行うことなく出場することを認める。
- 5) 選手は公益財団法人日本サッカー協会発行の写真付き選手証を所持していること。
- 6) 予選から本大会に至るまでに、一つのチームで大会メンバー登録した選手は、異なるチームへ移籍後再び大会メンバー登録することはできない。なお都道府県内の大会で予選名が付されていない場合であっても、その大会が実質的に予選を兼ねている場合は、その大会は予選と同じ扱いとなり上記を適用する。

10 その他 優勝・準優勝チームには、第30回日本クラブユースサッカー選手権（U-15）大会への出場権が与えられる。

第三・四位のチームには、JCY インターシティカップ（U-15）WEST への出場権が与えられる。

第30回 日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会 四国大会

大会 規 程

■競技方法

- (1) 30 チームを A～F までの 6 グループに分けグループステージを行い、各ステージの上位 2 チームの計 12 チームがノックアウトステージに進出する。
- (2) ルールは (公財) 日本サッカー協会発行「サッカー競技規則 2014/2015」による。
- (3) 試合時間はグループステージにおいては 60 分とし (ハーフタイムは 10 分)、競技時間内に勝敗が決まらない場合は引き分けとする。ノックアウトステージにおいては 80 分とし (ハーフタイムは 10 分)、競技時間内に勝敗が決まらない場合は 5 分間の休憩後 20 分の延長戦を行い、なお決まらない場合は PK 戦方式により勝敗を決定する。
- (4) 各グループステージの順位決定は以下のとおりとする。
 - ① : 勝点は、勝ち=3 点 引分け=1 点 負け=0 点とし、勝点の多い方を上位とする。
 - ② : 勝点と同じ場合は得失点差の多い方を上位とする。
 - ③ : 得失点差が同じ場合は得点の多い方を上位とする。
 - ④ : ③で得点も同じ場合は当該チーム同士の対戦結果にて決定するが、なお引分けの場合は抽選とする。
- (5) 警告・退場
大会期間中、警告の累積が 2 枚になった選手は次の 1 試合に出場できない。退場を命ぜられた選手は、次の 1 試合に出場できない。
その後の処置については、大会規律委員会にて決定する。
- (6) 選手登録用紙は、試合開始 30 分前までに会場本部 (該当ピッチ) へ 3 枚提出する。試合毎の登録は交代選手を含め 20 名までとし、うち 5 名までの交代を認める。なお、各試合の登録後試合開始までの時間に、怪我など特別な理由により登録されたメンバーが当該試合へ出場することが不可能であると、当該試合競技責任者が判断した場合のみ、エントリー内容を変更することが出来る。
- (7) ユニフォームチェックは、試合開始 60 分前に会場本部 (該当ピッチ) に於いて行なう。その際、ユニフォームは、正・副の両方を用意すること。ユニフォームの前面・背面には大会エントリー時に登録された選手固有の番号を付けること (GKを含む)。また、シューズの番号については付ける事が望ましい。スパッツについてはシューズと同色のものを使用すること。なおユニフォームの色・選手番号の大会エントリー以降の変更は認めない。その他詳細は、(公財) 日本サッカー協会『ユニフォーム規程』に則る。
- (8) ユニフォームに表示する広告は、(公財) 日本サッカー協会『ユニフォーム規程』に則る。
- (9) 試合において、出場する選手は (公財) 日本サッカー協会発行の選手証を会場本部に提示し確認を受ける。選手証の不携帯若しくは選手証に写真を貼っていない場合は、出場を認めない。

- (10) 参加資格の違反、不都合な行為があった場合の処置については、大会規律委員会にて決定する。
- (11) 選手の登録は、15名以上30名以内とする。スタッフ登録数の制限は設けない。
- (12) その他
- イ) チームベンチへの入場は、事前に登録されたスタッフ・選手の中からスタッフ5名以内、選手20名以内とする。
 - ロ) チームベンチは、会場本部席からグラウンドに向かって左側ベンチをプログラムの左側に表記されているチームのベンチとし、対戦チームを右側とする。
 - ハ) 登録選手は、必ず全員が傷害保険に加入していること。
 - ニ) 試合会場での応急処置は主催者側で行うが、それ以降はチームにて処置すること。